

**事業所における自己評価結果(公表)**

討議年月日:令和 5年 2月 27日

公表・令和 5年 3月 1日

事業所名 放課後等デイサービスLiebe常普請

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		プログラムによって机やパーテーションの配置を変え、十分に動けるスペースを確保している。	
	2 職員の配置数は適切である	6		人員基準に基づき、お子様の人数や支援内容に応じて調節している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	2	施設内は段差がなくバリアフリーに配慮されている。	玄関前に段差があるため、完全なバリアフリーではない。転倒に繋がらないように必要に応じて職員が援助していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		支援終了後、毎日清掃を行っている。また、活動空間、学習空間がパーテーションによって区切られている。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		月例会議等で業務改善案を出して実行し、翌月には振り返りを行っている。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		年に一度アンケート調査を実施し、ご意見を頂いた際には業務改善案に取り入れている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		自己評価結果はホームページにて公開している。	
	8 第第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	2	4		今後、外部評価を行い、結果を参考に業務改善を行っていく。その際、内容について再度検討し、より施設に合う様にしていく。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6		見学・体験・契約時に保護者様からお子様の様子や悩みなどを聞き取り、個別支援計画を作成している。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			
	12 児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	6		種目ごとに担当の職員が立案を行っている。また、意見を出し合い、活動内容を工夫して設定している。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		毎月異なったプログラムを行えるよう、季節やお子様の年齢、意見に配慮したプログラム立案を行っている。	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	6			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		毎日朝礼ミーティングを行い、お子様の情報共有、活動の役割分担等を確認している。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		支援終了後の保護者様からの連絡・お子様の様子等は、LINEWORKS内で報告し、全職員が把握できるようにしている。内容によっては口頭でも出勤職員で共有している。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		正しく記録を取り、支援に繋げている。	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		6か月以内にモニタリングを行い計画の見直しを判断している。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		普段からお子様の支援にあたっている職員がサービス担当者会議に参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2	4		現在医療的ケアが必要なお子様の受け入れがない為行っていないが、今後受け入れがあれば行っていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2	4		現在医療的ケアが必要なお子様の受け入れがない為行っていないが、今後受け入れがあれば行っていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	4		児童発達支援から放課後等デイサービスへ移行するお子様に対し情報提供等行ってていきたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	4		児童発達支援から放課後等デイサービスへ移行するお子様に対し情報提供等行ってていきたい。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	2		専門機関と連携を深めていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	3		新型コロナ感染防止の観点から機会は設けていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	2	4		新型コロナ感染防止の観点から積極的に参加は出来ていないが、今後情勢が変われば参加していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		送迎時等、その日のお子様の様子や発達状況をお伝えし、必要があれば別日に施設での面談を提案している。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6		ご相談を頂いた際に、対応法等をお伝えしている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に細かな説明を心掛けている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		送迎時等で相談に応じ、必要があれば別日に施設での面談を提案している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	2		新型コロナウイルス感染拡大を懸念し行えていないが、落ち着いた際には親子参加プログラムを実施していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		契約時に相談窓口の案内を必ず行っている。	苦情があった際はすぐに対応できるように心がけている。以前の事例等もファイリングされ、見返すことが出来る状態になっている。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		活動プログラムは毎月発行し、自然災害の際は事前の連絡体制を行っている。また、日頃の活動の様子はインスタグラムにて公開している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	4		新型コロナウイルス感染拡大を懸念し行えていないが、落ち着いた際には行ってていきたい。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		マニュアルを作成・掲示し、常時確認でき、対応できるようにしている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		月に一度、避難訓練のプログラムを行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	6			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	3	3		アレルギーのあるお子様は通っているが、保護者様からの口頭やアセスメントシートでの記載でしか把握していない。今後医師の指示書をご提出していただいた際はそれに基づいた対応を行っていく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		月に1回以上は事例を共有し、対策を検討している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		研修に参加した際には、全職員に共有を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6			

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。